

税

公共性のある私道の
固定資産税を免除します

個人所有の道路（私道）は、公共用の道路に該当する場合を除き、原則、課税します。

ただし、私道でも、複数の人が道路として利用している場合など、一定の条件を満たしている場合は、その公共性を考慮して、申請により固定資産税を免除します。

1010759
市民税・県民税の
申告（追加受け付け）

市民税・県民税の申告が必要な人、所得状況が不明な人へ、7月下旬に申告書を追加で発送しましたので、早めに市民税課へ申告してください。申告書が届いていない場合でも、申告が必要な人は、市民税課に置いてある申告書（市庁からも取り出し可）で申告してください。

なお、申告が必要な人、所得状況が不明な人には、後日、市職員が所得状況をお伺いする場合があります。

▼所得がなかった人も申告を市

市民税・県民税の申告がないと、国民健康保険税などの負担割合の正しい算出や各種税証明書の発行ができませんので、ご注意ください。

▼その他 詳しくは、市庁をご覧ください
になるか、市民税課 ☎(632)2232へ。

産業

1021069
プレミアム付商品券
取扱店の募集説明会

▼日時 8月19日(月)午後1時30分～3時と午後7時～8時30分の2回。

▼会場 県教育会館(駒生1丁目)。
▼内容 事業内容、登録方法、商品券の換金方法など。

▼対象 市内で営業している店舗。
▼申込期限 8月15日。

▼その他 申し込み方法など、詳しくは、市庁をご覧ください。
プレミアム付商品券実施本部 ☎(632)5049へ。

1016511
宇都宮アクセラレーター
プログラム参加者募集

ベンチャー企業や新規事業を拡大させるため、12月から令和2年3月まで、個別相談などの支援を集中的に実施します。

キャッシュレス決済導入説明会

1021068

▼日時 8月8日(木)午後1時30分～5時30分。
▼会場 宇都宮東武ホテルグランデ(本町)。
▼内容 導入によるメリットやポイント還元事業の紹介その他、端末に触れて利便性を体験。
▼対象 市内中小企業・小規模事業者。
▼定員 先着50人程度。
▼申込期限 8月6日。
▼申込方法 電話またはファクス・Eメール(参加者全員の☎・会社名・業種を明記)で、〒320-0806中央3丁目1-4、宇都宮商工会議所 ☎(637)3131、FAX(634)8694、✉info@u-cci.or.jpへ。
☎商工振興課 ☎(632)2433

キャッシュレス決済の導入にも役立つ
軽減税率対策セミナー

1015770

▼日時 8月31日(土)午前10時30分～正午。
▼会場 視聴覚ライブラリー(中今泉3丁目)。
▼内容 キャッシュレス決済と軽減税率対策補助金を活用したレジ導入の方法と事例紹介。
▼対象 市内中小企業の経営者・従業員など。
▼定員 先着10人程度。
▼申込期限 8月30日。
▼申込方法 電話またはファクス(参加者全員の☎・会社名・職名を明記)で、とちぎ産業創造プラザ県よろず支援拠点 ☎(670)2618、FAX(670)2611へ。
☎商工振興課 ☎(632)2433

1 募集説明会・交流会

▼日時 ①8月22日②9月13日。午後7時～8時30分。

▼会場 イエローフィッシュ(江野町)。

▼定員 抽選40人。

▼申込期限 ①8月21日②9月12日。

▼2 アクセラレータープログラム

▼対象 次のいずれかに該当する中小企業、個人事業者。①市内に事業所を有し、創業後数年程度②市内で新規事業を予定している。

▼選考 第一次選考Ⅱ書類審査。第二次選考Ⅱ選抜コンテスト。

▼申込期限 9月30日(8月31日までに申し込みの人は、事前相談が受けられます)。

▼申込方法 宇都宮アクセラレーター2019 URLの各申し込みフォームに必要事項を入力。

▼その他 詳しくは、産業政策課 ☎(632)2442へ。



1015889
オフィス企業立地支援の
補助金対象を拡大します

製造業などの業種は従業員を21人以上確保する必要があります

市の職員を募集します

ID 1018130

	1 II類・資格職	2 身体障がい者対象	3 土木・建築 (I類 (A)・I類 (B))
期日	▼1次試験 (教養試験・集団面接・専門試験 (技術職のみ)) = 9月22日 (日) ▼2次試験 (個人面接・作文試験など) = 10月中旬予定 ▼3次試験 (個人面接・集団討論) = 11月中旬予定	▼1次試験 (教養試験・作文試験・個人面接など) = 9月22日 (日) ▼2次試験 (個人面接など) = 10月下旬予定	▼1次試験 (教養試験・専門試験・作文試験・適性検査・個人面接など) = 9月22日 (日) ▼2次試験 (個人面接・集団討論) = 10月下旬予定
対象	▼II類 = 平成10年4月2日 ~ 平成14年4月1日に生まれた人 ▼資格職 = 職種により異なります	身体障がい者手帳の交付を受けていて、平成10年4月2日 ~ 平成14年4月1日に生まれた人	昭和54年4月2日 ~ 平成10年4月1日に生まれた人
申込	▼申込期間 8月8日 ~ 9月4日 (消印有効)		▼申込期限 9月4日 (消印有効)
	人事課 (市役所4階)、市役所総合案内 (市役所1階)、各☒・☒・☒などに置いてある試験案内の申込用紙 (市☒からも取り出し可) に必要事項を書き、113直接または郵送で、2直接、〒320-8540市役所人事課へ。35月申し込みの土木 (I類 (B)) との併願はできません。		

▼その他 詳しくは、採用試験案内をご覧ください。

☎人事課 ☎(632)2073

ID 1015751

小規模事業者のICT導入経費を一部補助

ソフトウェア、サービスなどのICT導入経費の一部 (3分の

が、オフィスを単独で立地する補助対象業種であれば、業種に関わらず、従業員6人以上で補助の対象となります。
 ▼その他 詳しくは、市☒をご覧ください
 になるか、産業政策課 ☎(632)2461へ。

1、最大30万円)を補助します。
 ▼対象 市税を滞納していない市内の卸売・小売・サービス業。
 ▼申込期限 令和2年1月31日。
 ▼申込方法 申請書 (市☒からも取り出し可) に必要事項を書き、契約・導入前に必要書類を添えて、直接、商工振興課 (市役所7階) ☎(632)24333へ。

▼その他 宇都宮商工会議所または市商工会の支援を受けて、経営計画などを立てる必要があります。

雇用

農業専用の求人サイトを開設

農業に関する求人情報や、現場で働く人の様子を紹介し、農業で働きたい人を募集します。

▼申込方法 求人サイト「とちぎの農業で働こう」☒URLの申し込みフォームに必要事項を入力するか、直接、JAうつのみや営農企画課 ☎(611)37388へ。



☎農業企画課 ☎(632)2472

求職中の皆さんを応援します

ID 1006857

1 中高年齢者のための再就職支援セミナー

▼期日・内容 8月20日 (火) IIキャリアプラン、仕事の選び方、応募書類の書き方、面接対策、適職診断。
 2 求職者のための就職支援セミナー

▼期日・内容 8月27日 (火) IIキャリアプラン、働き方、適性、仕事の選び方、求人検索方法。8月28日 (水) II応募書類の書き方、自己分析、面接対策、適職診断。

■時間 午前10時 ~ 午後3時。
 ■会場 中央☒ (中央1丁目)。

■対象 次のいずれかに該当する人。①市内在住か通勤者②市内への就職希望者。1はおおむね45歳以上の人。
 ■定員 各先着10人。

■申込方法 電話または送付・ファクス (☒を明記) で、〒320-8540市役所商工振興課 ☎(632)2446、☎(632)5420へ。

お仕事したい子育てママのステキな働き方

ID 1019008

▼日時 9月6日 (金) 午前10時30分 ~ 午後0時30分。

▼会場 男女共同参画推進センター「アコール」(明保野町)。
 ▼内容 ワーキングママによるアドバイスや交流会。

▼対象 市内在住の就職に関心のある子育て中の女性。
 ▼定員 先着20人。

▼申込開始 8月3日。
 ▼申込方法 電話またはファクス・Eメール (☒・託児希望の有無を明記) で、アコール ☎(636)4075、☎(636)4079、☒118100201@city.utsunomiya.tochigi.jp。

▼その他 6カ月未満就学児の託児あり。希望者は8月29日までに申し込み (子どもの氏名・年齢を明記)。

本文中に記載がないものは、原則として、対象=どなたでも、費用=無料、申込=不要。☒=ホームページ、☒=Eメールアドレス、☒=地区市民センター、☒=出張所、☒=生涯学習センター、☒=申込時に記載する基本項目は、催し名・郵便番号・住所・氏名・ふりがな・電話番号・人数。

ID 1000000 各番号を市☒のトップページで入力すると関連ページが見られます